

原 著

男性精神薄弱者の就労に関する要因の検討

菊池 武 剋* 上 野 蠶** 大 洸 憲 一***
小 玉 彰 二**** 小 尾 隆 一***** 渡 辺 均*****
濱 上 征 士*****

FACTORS OF VOCATIONAL ADJUSTMENT OF THE
MALE MENTALLY RETARDED

Takekatsu KIKUCHI, Hitoshi UENO, Kennichi OHBUCHI, Shoji KODAMA,
Ryuichi KOBİ, Hitoshi WATANABE and Yukio HAMAGAMI

The present study was attempted to examine what factors contribute to vocational adjustment of mentally retarded patients. The subjects were four groups of male adult patients who were registered in the Osaka Clinical Center for Mentally Retarded: The well-adjusted workers (N=122), the maladjusted workers whose longest period they had the same job was lesser than 6 months (N=34), the maladjusted workers who had frequently changed the job (N=52), and the non-workers who had not had any job (N=389). The Hayashi quantification analysis II with 31 independent variables concerning personality and environment of the patients provided two significant discriminant dimensions, which were interpreted as indicating ability of work and as indicating stability of work. Inspection into them revealed that factors generally contributing to vocational adjustment were high IQ, advanced social maturity, lack of deviant behavior, lack of psychiatric disease, lack of physical handicap, high educational level, etc. It was however suggested that those who had highly developed a phase of social maturity (i. e., interpersonal skills) tended to fail in adjustment.

目 的

精神薄弱者にとっての就労は、単に生計の維持にとど

まるべきものではなく、それによって彼らの心身機能を
向上、維持、発展させ、さらに、彼らが社会の一員とし
て認められるための最も重要な条件のひとつである。彼

* 京都教育大学教育学部

Department of Industrial Arts Education, Kyoto University of Education.

** 大阪教育大学教育学部

Department of Special Education, Osaka University of Education.

*** 大阪教育大学教育学部

Department of Psychology, Osaka University of Education.

**** 大阪府民生部障害更生課

Department of Social Welfare, Osaka Prefecture Office.

***** 大阪府精神薄弱者更生相談所

Osaka Clinical Center for Mentally Retarded.

らは職業に就くことによって、「依存状態」から「自立的状態」へと移行することが可能となるのであり、職業への適応によって自己実現や満足感を得ることもできるのである。

しかし、社会一般には、精神薄弱者は就労には不適という通念がなお根深く、彼らに対する就職、就労の機会はきわめて限定されているのが実状である。彼らのもつ「精神薄弱」という障害は確かに就労を困難にしやすい条件ではあるが、それに加えて、不利な環境条件が彼らの就労をさらに妨げている。

我々は昨年来、トヨタ財団研究助成（「精神薄弱者の社会的自立に関する基礎的研究」助成番号80-2-111, 81-2-067）を得て、大阪府精神薄弱者更生相談所に来談した精神薄弱者のケース・ファイルをデータ・ベースに、精神薄弱者の職業的発達に関する研究を進めてきた。その成果の一部は既にいくつかの機会に公にしてきた^{1,2,3,4,5}。

我々のこれまでの研究結果からも、あるいはそれ以前の精神薄弱者の就労に関するいくつかの研究^{6,7,8,9,10}でも指摘されていることだが、精神薄弱者の就労に関しては、促進的あるいは阻害的に働く多くの要因が介在して、しかもそれらは複雑に絡み合っている。これらの多くの要因は次の4要因群に整理できる。すなわち、本人の条件（個体変数）、家族の条件（家族変数）、事業所の条件（事業所変数）、それに地域社会の条件（地域変数）の4群である。後者の3群は言うまでもなく環境側の要因である。

本研究では、精神薄弱者の就労に関連すると思われる変数を、上記相談所のケース・ファイルに記載されている情報に基づいて数量化し、それらの就労への寄与の度合を統計的解析によって検討することを目的とした。ところが、このケース・ファイルから得られた変数の大部分は精神薄弱者個人の能力や性質に関する所謂個体変数で、残念ながら環境変数については余り数量的に把えることができなかった。このため、本研究での検討は主として個体変数に向けられることになった。

精神薄弱者の雇用を拡大・安定させる実践的見地からすると、事業所側の態勢や家族の援助など、環境条件の改善が急務である。しかしながら、精神薄弱者個人の持っている能力や性質の特徴を知らなければ、適切な環境整備が成しえないことも事実である。

精神薄弱は一般には発達遅滞あるいは知能障害と解されている。ところが、精神薄弱者と一口で言っても、その個人個人が示す行動像や人格像は千差万別である。というのは、発達には諸側面があって、特にどの側面が遅

れているかによって、個人が示す行動形態はかなり異なったものになるし、知能の多面性からも同じことが言え、概略的な知能水準やIQだけでは具体的な行動の範囲を捉えることはできないからである。加えて、個人の社会的経験や受けてきた訓練の違いが、その行動形態に抜き難く影響を与えている。

精神薄弱者のなかでも、障害の軽い者ほど就労に有利だろうとの予想は立てられるが、心理・行動機能のどの面において障害が軽ければ特にそうなのかはよく分かっていない。以上のことから、本研究では、精神薄弱者に関連する個体変数の中で、就労に促進的な要因、あるいは妨害的な要因が何であるかを明らかにし、それらの就労への寄与の程度を検討することが目的とされた。

方 法

大阪府精神薄弱者更生相談所

わが国においては、各都道府県に精神薄弱者更生相談所が設置されており、18歳以上の成人精神薄弱者を対象に、援護の実施機関である福祉事務所ではできない専門的な相談・判定および治療・指導を行っている。大阪府精神薄弱者更生相談所の場合、ケースワーカー、心理判定員、医師の三つの異なった職種が配置されており、通常、ケースワーカーによる面接調査や社会調査、心理判定員による心理テストや行動観察、医師による医学的診断を総合して、相談のあった問題への理解と処遇方針の決定などを行っている。

精神薄弱という障害の程度と質は様々で、それを等級区分することは難しい課題であるが、昭和48年度より療育手帳制度が実施され、身体障害の場合と同じように手帳が交付されることになった。大阪府の場合、手帳にはA(重度)、B₁(中度)、B₂(軽度)と記載されており、この障害程度の判定はおもに、(1)標準化された知能検査による検査結果、(2)実際の社会生活を営むうえで必要とされる能力の評定（後述の「社会生活能力調査表」を使用）、(3)当該精神薄弱者を看護するうえで必要とされる周囲の者の手のかかり具合の評定（後述の「指導看護度判定基準」を使用）、三側面から検討・決定されている。

対象者の選抜と分類

大阪府精神薄弱者更生相談所に保存されているケース・ファイルのうち1979年から1981年の間に当相談所を来所した男性精神薄弱者1112名を本研究の原標本とした*。このうち、まず下記の2条件によって、分析に不

* 同じ時期の女性精神薄弱者についても、同じ目的の分析が行われたが、これについては別の機会に報告する。

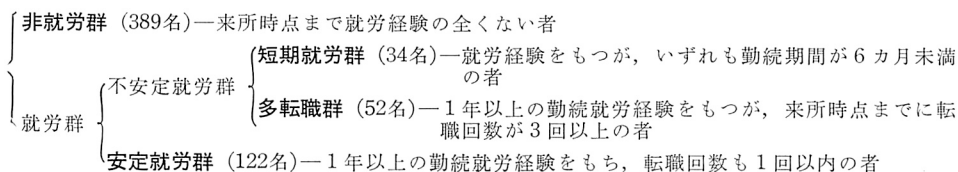


図 1 対象者群の構成

適な者が除外された。(1) 次節で説明する32変数のいずれかが不備の者。(2) 学校卒業後の就労可能期間が5年未満で、就労の安定度を判定することが困難な者。その結果、597名が本研究の分析対象者となった。

続いて、これらの対象者について、一般就労経験**の有無、その勤続期間及び転職回数を調べて、図1のように4群に分類した。それは、非就労群、短期就労群、多転職群、安定就労群の4群である。これらの4群間の比較をする際、短期就労群と多転職群を合わせて不安定就労群とし、これにさらに安定就労群を加えて就労群と呼ぶ。

変数の選択と分類

ケース・ファイルに含まれている情報のうち、これまでの研究結果を踏まえて、就労に関係すると思われる32個の項目を選んで数量化し、今回の分析のための変数とした。変数名の一覧は表1にあるが、ここでは変数の分類とそれらの数量化の手続きについて述べる。

ケース・ファイルから得られた情報の大半は本人の行動や能力・性質に関する個体変数で、それが全32変数中28変数を占めた。残り4変数が環境側の変数であった。

(1) **知能** 対象者の約7割については鈴木・ビネー式知能検査で知能指数 (IQ) が得られている。それ以外を対象者については WAIS かコース立方体組合せ検査によって IQ が測定されている。分析に際して、IQ は4水準のカテゴリーに分けて数量化された。水準1は IQ 25以下、水準2は IQ 26~40、水準3は IQ 41~55、水準4は IQ 56以上である。

(2) **社会生活能力 (Social Maturity)** これは伝達能力、社会性、基本的知識、動作巧緻性の4変数から成る。いずれも当相談所で実施している「社会生活能力調査表」から得られた変数である。これは「S-M 社会生活能力検査」をもとに、当相談所が成人精神薄弱者用に作成したもので、上記4変数はそれぞれ9~20項目で構成されている。各項目は「できる」、「できない」、「わからない」の3件法でチェックすることになっており、臨

床心理判定員が保護者や施設指導員と面接したり、あるいは本人の行動を観察したりして判定する。

伝達能力：人との簡単な受け答えができるかどうかを発達尺度に沿って配列された9項目で判定し、その結果を3水準にカテゴリー化した。最上位の水準3はほぼ小学校低学年児の水準に相当する。

社会性：円滑に人間関係を処理できるかどうか (対人関係能力) と、交通機関をひとりで利用できるかどうか (移動能力) を17項目で判定し、結果を3水準にカテゴリー化した。水準3は小学校高学年児に相当する。

基本的知識：読字・書字・計算など、自立した社会生活に最低限必要な知識の程度を20項目で判定した。やはり3水準にカテゴリー化し、その最上位 (水準3) は小学校中学年児に相当する。

動作巧緻性：基本的な日常作業 (はさみやナイフを使う、洗濯をするなど) に必要な動作の器用さを20項目で判定した。3水準中の最上位は小学校高学年児に相当する。

(3) **精神疾患** この側面に関しては、分裂病、てんかん、神経症、精神科入院歴の4変数に取り上げられた。これらの精神疾患を有するかどうかは本人が診察・治療を受けた精神科医に判断が委ねられた。

(4) **問題行動** この分野には7変数が含まれている。問題行動の有無は臨床心理判定員が保護者や施設指導員と面接したり、本人の行動観察から判断した。性的非行 (スカートめくり、異性の下着収集など)、粗暴 (家族、施設同居者への暴力行為)、窃盗 (万引き、空巢など)、無為 (自閉、寝てばかり、無意味な動作の反復など)、放浪 (家出、徘徊)、以上7変数。

(5) **援助の必要性** 当相談所では日本精神薄弱者協会案に基づく「保護指導上の難易度に関する判定基準」を利用している。この判定も臨床心理判定員が行っている。ここでは援助の必要性を次の3変数にまとめて分析に導入した。

要生活介助：日常生活をおくる上で身の処置ができるかどうか、介助の必要がないかどうかを判定した。

要治療看護：治療を要する精神及び身体の疾患の有無
要行動指導：指導または保護の必要な問題行動 (反社

** 一般就労とは、一般の会社や事業所に就職したり家業に従事することをいう。健常者の通常の就労と同様の就労形態をさし、授産施設や保護工場への福祉的就労は含めない。

会的または非社会的)の有無。

これらは本来は4段階(軽度, 中度, 重度, 最重度)で判定されるが, 最重度の頻度が小さいので, 本研究では最重度と重度を併合して3段階のカテゴリーとした。

(6) **身体疾患** ここでの変数は, 主として医師の診断に基づいて交付される身体障害者手帳を対象者が持っているかどうかを示すものである。肢体不自由, 言語障害, 視覚障害の3変数がそうである。ほかに, 精神科以外の病院への入院歴も変数に加えられた。ケース・ファイルには聴覚障害, 内部疾患の記載もあるが, 数が極めて少ないので本研究では取り上げなかった。

(7) **施設歴** ここにはふたつの変数がある。精薄施設歴は文字通り精神薄弱者を対象とする施設への入所あるいは通所の経験の有無を示す。精薄施設への入所は本人が重度の精神薄弱であるか, あるいは, 保護義務者が実質的に欠如しているなどの理由で施設において保護の必要がある場合に許可される。

もうひとつの変数は非精薄施設歴である。このような施設としては, 身体障害者施設, 婦人保護施設, 教護施設, 救護施設などが挙げられる。これらの施設は原則として普通通知能者のためのものだが, 実際には, その入所・通所者の数割が軽度の精神薄弱者であるため, 我々の対象者の中にもその経験を持つ者がいた。

(8) **社会的達成** 精神薄弱者(児)の教育は普通学校・普通学級のほかに, 養護学校や養護学級で行われている。本研究では学校・学級のこうした種別は問わず, 小学校・中学校・高等学校のいずれを卒業したか調べて, 教育歴の変数とした。結婚歴では離婚した場合も含めて, 過去に結婚したことがあるかどうかを見る。

(9) **年齢** この変数は4カテゴリーに分け, 10代及び20代, 30代, 40代, 50歳以上とした。ただし, 当相談所の来談者は原則として18歳以上なので, 10代の対象者はわずかである。

(10) **環境変数** これまでの9分類28変数はいずれも対象者本人に関する変数だが, ここで取りあげる4変数だけは本人を取り巻く環境側の変数である。

まず, 保護者が精神病患者であるかどうかは家庭内の人間関係や保護状況について何らかの情報となるかもしれない。同居者変数は3カテゴリーから成り, 対象者が単身住いか, 親と同居か, あるいはその他である。住み込み変数は就労の形態が住み込みかどうかを示す。この変数は就労者のみについての変数である。

分析法

本研究では主としてふたつの統計的分析法を用いて, 対象者4群間の差異を検討して, 精神薄弱者の就労に促

進的な要因と妨害的な要因を探る。

第一の方法は, 各変数毎に4群間の比較を行い, その差異を χ^2 検定で吟味する方法である。第二の方法は林知己夫の数量化Ⅱ類である***。これはカテゴリカル・データを用いた判別分析である。各変数各カテゴリーの線型結合によって複数群間の判別を最大にする判別関数を導き, その時のカテゴリー・ウェイトを求めるのがこの分析の主眼である。本研究では対象者4群の判別を2次元軸判別関数を用いて試みた。各軸の判別精度は相関比(η)によって示される。なお, この判別分析においては住み込みを除く31変数が用いられた。

結 果

表1は変数別の比率表(%)である。この表では変数毎に, 各カテゴリーの比率が群単位に示されている。たとえば, IQの4カテゴリーについてその比率を非就労群について見てみると, この群に属する対象者389人中58.0%の者はIQ25以下で, 反対にIQ56以上の者はわずかに1.5%しかいないことが分かる。短期就労群についてみると, IQ41~55の者がこの群に属する対象者のほぼ半数(47.1%)を占めている。比率表の見方の説明はこれくらいに留めて, この表の詳しい分析は数量化Ⅱ類の結果を見ながら合わせて行うことにする。

図2は判別関数の2軸による直交平面上に対象者4群の分布を略図で表わしたものである。第Ⅰ軸の相関比は $\eta=.72$, 第Ⅱ軸は $\eta=.42$ で, 判別の精度は第Ⅰ軸の方が優れている。

4群の分布状況を第Ⅰ軸についてみると, (一)方向は非就労群の対象者のみが位置し, 反対に, (+)方向は就労3群が位置している。従って, この第Ⅰ軸は「就労可能性」を表わすと考えられる。一方, 第Ⅱ軸上では就労群3群間の判別が可能である。(+)の方向には安定就労群の者が主として位置し, 反対に, (一)方向には不安定就労者(短期就労群と多転職群)が多く集っている。そこで, この第Ⅱ軸は「就労安定性」を表わすと考えることができる。

表2は数量化Ⅱ類分析の結果得られた各変数のカテゴリー・ウェイト, ウェイト最大最小差(ウェイト差), 及び偏相関係数である。ウェイト差と偏相関はその変数が群の判別に寄与する度合を表わす。特に, 有意な(*印

*** 林の数量化Ⅱ類の計算は京都大学大型計算機センターのFACOM M-200に装備されているプログラム・パッケージSPSSを使って行った。その他の計算・統計処理では大阪教育大学データ・ステーションのFACOM U-400を使用した。

表 1 対象者 4 群の比率表 (その 1)

変 数		カテゴリー	百分率 (%)			
			非就労群 N=389	短期就労群 N=34	多転職群 N=52	安定就労群 N=122
知 能	IQ	水準 4(56以上)	1.5	8.8	13.5	8.2
		3(41~55)	14.9	47.1	53.8	40.2
		2(26~40)	24.9	35.3	26.9	45.9
		1(25以下)	58.6	8.8	5.8	5.8
社会生活能力	伝達能力	水準 3	11.6	38.2	51.9	27.0
		2	33.7	50.0	38.5	62.3
		1	54.8	11.8	9.6	10.7
	社会性	水準 3	4.6	32.4	42.3	23.0
		2	29.3	50.0	46.2	63.1
		1	66.3	17.6	11.5	13.9
	基本的知識	水準 3	3.6	23.5	26.9	15.6
		2	18.0	38.2	50.0	50.8
		1	78.4	38.2	23.1	33.6
	動作巧緻性	水準 3	4.1	17.6	40.4	27.0
		2	16.2	55.9	51.9	53.3
		1	79.7	26.5	7.7	19.7
精 神 疾 患	分裂病	有	4.4	11.8	13.5	1.6
	てんかん	有	17.2	17.6	9.6	13.9
	神経症	有	1.8	11.8	13.5	4.1
	精神科入院歴	有	16.2	26.5	28.8	9.8
問 題 行 動	性的非行	有	2.6	2.9	0	4.1
	粗 暴	有	10.0	20.6	3.8	4.9
	窃 盗	有	1.5	11.8	1.9	3.3
	奇行奇癖	有	21.2	23.5	28.8	13.9
	無 為	有	17.5	17.6	11.5	8.2
	自 傷	有	7.2	2.9	0	1.6
	放 浪	有	11.1	17.6	13.5	13.9
援助の必要性	要生活介助	軽度	20.6	79.4	71.2	59.8
		中度	30.8	8.8	21.2	36.1
		重度	48.6	11.8	7.7	4.1
	要治療看護	軽度	31.6	70.6	67.3	68.9
		中度	32.1	17.6	26.9	23.0
		重度	36.2	11.8	5.8	8.2
	要行動指導	軽度	20.1	29.4	46.2	45.9
		中度	48.6	47.1	44.2	41.0
		重度	31.4	23.5	9.6	13.1
身体疾患	肢体不自由	有	28.8	2.9	7.7	7.4
	言語障害	有	7.2	2.9	0	1.6
	視覚障害	有	4.1	0	1.9	0.8

表 1 対象者 4 群の比率表 (その 2)

変 数		カテゴリー	百分率 (%)			
			非就労群 N=389	短期就労群 N=34	多転職群 N=52	安定就労群 N=122
身 体 疾 患	精神科以外の入院歴	有	18.0	26.5	28.8	18.0
施 設 歴	精薄施設歴	入所	22.1	20.6	5.8	21.3
		通所	5.1	23.5	9.6	9.0
		無	72.8	55.9	84.6	69.7
	精薄以外の施設歴	入所	5.1	2.9	0	4.9
		通所	5.1	2.9	1.9	2.5
		無	89.7	94.1	98.1	92.6
社会的達成	教育歴	高等学校卒	5.1	8.8	7.7	9.8
		中学校卒	23.4	64.7	80.8	59.0
		小学校卒	14.9	8.8	7.7	12.3
		非就学	56.6	17.6	3.8	18.9
	結婚歴	有	0.5	0	0	5.7
年 齢	年 齢	10代, 20代	49.9	47.1	44.2	34.4
		30代	24.2	38.2	40.4	45.9
		40代	15.7	8.8	13.5	13.9
		50歳以上	10.3	5.9	1.9	5.7
環 境 変 数	生活保護 精神病の保護者	有	8.0	8.8	5.8	6.6
		有	0.8	2.9	3.8	0
	同居者	単身	3.9	5.9	7.7	14.8
		親と同居	50.4	55.9	48.1	36.1
		その他	45.8	38.2	44.2	49.2
	住み込み	有	0	0	1.9	10.7

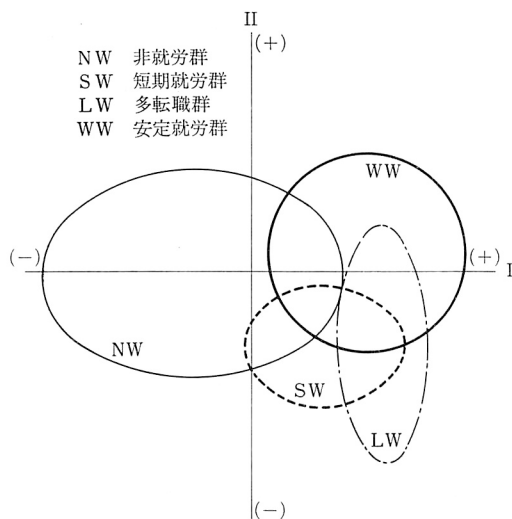


図 2 判別関数 2 次元軸平面上的対象者群の分布

の添付された) 偏相関を示す変数は群の判別に有効な変数であると考えられる。

カテゴリー・ウェイトの正負は判別関数軸の(+)(-)の方向に対応している。だから、第 I 軸に関して正のウェイトをもつカテゴリーは、精神薄弱者の就労可能性を増大させる要因と考えられるし、反対に、負のウェイトをもつカテゴリーは就労可能性を低減させる要因とみなすことができる。一方、第 II 軸において正のウェイトをもつカテゴリーは精神薄弱者の就労安定に寄与する要因であり、反対に、負のウェイトをもつカテゴリーは就労安定を妨げる要因とみなすことができる。ただし、カテゴリー・ウェイトとその実際の判別効果は時には食い違っていることがあって、必ずしも上記のように一義的な解釈で通用しない場合もある。それは具体的問題に応じて検討したい。

就労可能性の要因：第 I 軸判別関数をめぐって

表 2 数量化Ⅱ類による判別分析 (その 1)

変 数		カテゴリー	第Ⅰ軸判別関数			第Ⅱ軸判別関数		
			ウエイト	ウエイト 差	偏相関	ウエイト	ウエイト 差	偏相関
知 能	IQ	水準 4(56以上)	.37			.01		
		3(41~55)	.19	.64	.17**	-.40	.54	.05
		2(26~40)	.16			.14		
		1(25以下)	-.28			.14		
社会生活 能力	伝達能力	水準 3	-.41	.60	.15**	-.50	.73	.12**
		2	.01			.23		
		1	.19			.00		
	社会性	水準 3	.48	.62	.11**	-.69	.90	.06
		2	.02			.22		
		1	-.15			.02		
	基本的知識	水準 3	.22	.31	.09*	.40	.82	.17**
		2	.12			.42		
		1	-.09			-.25		
	動作巧緻性	水準 3	.44	.77	.24**	.71	.83	.11**
		2	.45			-.07		
		1	-.32			-.12		
精神疾患	分裂病	有 無	.17 -.01	.18	.01	-1.25 .07	1.32	.08*
	てんかん	有 無	.08 -.01			-.00 .00		
	神経症	有 無	.60 -.02			-1.11 .04		
	精神科入院歴	有 無	-.19 .04			-.36 .07		
問題行動	性的非行	有 無	.51 -.01	.52	.10*	1.42 -.04	1.46	.12**
	粗 暴	有 無	.03 -.00			-.45 .05		
	窃 盗	有 無	.20 -.01			-.07 .00		
	奇行奇癖	有 無	-.02 .00			-.42 .11		
	無 為	有 無	.03 -.00			-.11 .02		
	自 傷	有 無	-.21 .01			.24 -.01		

表 2 数量化Ⅱ類による判別前析 (その 2)

変数		カテゴリー	第Ⅰ軸判別関数			第Ⅱ軸判別関数		
			ウェイト	ウェイト差	偏相関	ウェイト	ウェイト差	偏相関
問題行動	放浪	有無	.13 －.02	.15	.05	.14 －.02	.16	.05
援助の必要性	要生活介助	軽度	.14	.22	.06	－.22	.82	.12**
		中度	－.07			.56		
		重度	－.08			－.26		
	要治療看護	軽度	.10	.22	.06	－.20	.49	.02
		中度	－.05			.05		
		重度	－.12			.29		
要行動指導	軽度	－.06	.20	.06	.09	.20	.02	
	中度	－.04			－.01			
	重度	.14			－.10			
身体疾患	肢体不自由	有無	－.05 .01	.07	.03	.08 －.02	.10	.02
	言語障害	有無	－.12 .01	.11	.03	.04 －.00	.04	.01
	視覚障害	有無	－.07 .00	.07	.01	－.30 .01	.30	.04
	精神科以外の入院歴	有無	.12 －.03	.15	.04	－.41 .10	.51	.05
施設歴	精薄施設歴	入所 通所 無	－.11 .08 .02	.19	.03	.33 －.81 －.01	1.14	.07
	精薄以外の施設歴	入所 通所 無	－.53 －.56 .05	.61	.15**	.41 .19 －.03	.43	.01
社会的達成	教育歴	高等学校卒 中学校卒 小学校卒 非就学	.03 .36 －.31 －.22	.67	.24**	.45 －.10 .18 －.04	.55	.01
	結婚歴	有無	.65 －.01	.66	.11**	2.65 －.04	2.69	.17**
年齢	年齢	10代, 20代 30代 40代 50歳以上	－.17 .24 .04 .00	.41	.18**	－.04 .23 －.31 －.05	.54	.13**
環境変数	生活保護	有無	－.11 .01	.11	.03	.08 －.01	.08	.00

表 2 数量化Ⅱ類による判別分析 (その 3)

変 数	カテゴリー	第Ⅰ軸判別関数			第Ⅱ軸判別関数		
		ウェイト	ウェイト 差	偏相関	ウェイト	ウェイト 差	偏相関
環境変数	精神病の保護者	有 無	-.31 .00	.31 .01	-1.83 .02	1.85	.07
	同居者	単 身 親と同居 その他	.45 -.04 -.21	.49 .13**	.87 -.19 .07	1.06	.14**
	住み込み	有 無	/	/	/	/	/

本節では数量化Ⅱ類の分析結果のうち、判別関数第Ⅰ軸上での各変数の役割について検討し、合わせて比率表から関連資料を取り上げて就労可能性に寄与する要因を探ることとする。なお、比率表の分析としては、就労群（短期就労群、多転職群、安定就労群）vs 非就労群の比較のために両群間で χ^2 検定を行った。

知能 IQ は就労可能性を決する重要な変数である。カテゴリー・ウェイトは高 IQ の者ほど就労可能性が大きいことを如実に示している。比率表で見ると、4 カテゴリー中、非就労群は IQ 25以下に半数以上の者が入り、一方就労群では IQ 25以下の者はわずか 6% しかおらず、IQ 41～55 の段階に最も多く集っていて、両群間の差は極めて明瞭である ($\chi^2=169.41$, $df=3$, $p<.001$)。この結果からすると、一般就労には少なくとも IQ 26 以上の知能が必要であると言えるかもしれない。

社会生活能力 このグループに含まれる変数は 4 変数とも偏相関が有意でかつウェイト差も大きく、就労可能性の重要な要因であることを示している。後に触れるように、社会生活能力の諸変数はいずれも IQ と有意に相関する。しかし、判別分析で有意な偏相関が見られたことは、社会生活能力諸変数が就労可能性に寄与する効果は知能には還元できないそれら独自の働きによることを示唆するものである。

カテゴリー・ウェイトを見ていくと、社会性、基本的知識、動作巧緻性の 3 変数においては、対象者の能力が高水準であればあるほど就労可能性が増すことが明らかである。比率表からすると、どの変数でも水準 2 以上あれば就労が容易になるようである。しかし、これらの変数とは違って、伝達能力だけはカテゴリー・ウェイトの向きが逆で、その能力が高水準であることが就労には不利であるかのようになっている。ところが、比率表に戻ると、社会生活能力の他の 3 変数と同様に、伝達能力

においても就労群の方が非就労群よりも明らかに優れている ($\chi^2=119.3$, $df=2$, $p<.001$)。伝達能力に関する比率表と判別分析のこの矛盾はどのような理由によるのだろうか。

社会生活能力の 4 変数、即ち、伝達能力、社会性、基本的知識、動作巧緻性、それに IQ の間には互いに高い正の相関関係がある。たとえば、ケンドールの順位相関係数を求めてみると、伝達能力は社会性とは $r=.67$ 、基本的知識とは $r=.67$ 、動作巧緻性とは $r=.58$ 、さらに IQ とは $r=.72$ のいずれも有意な正の相関を示す ($N=597$, $p<.001$)。判別分析において、伝達能力のカテゴリー・ウェイトがこれら正に相関する他の親近変数たちと逆向きなのは恐らく次のように説明できよう。これら他の親近変数の水準が一定の場合には伝達能力は就労可能性と負の関係をもつのであろう。従って、特に他の社会生活能力変数や IQ が高水準の場合には、伝達能力はむしろ多少とも低水準の方が就労に適しているらしい。事実、他の社会生活能力変数で水準 3 以上の者、あるいは、IQ で水準 2 以上の者だけを取り出してみると、 χ^2 検定では非有意だが、これらの中では就労者よりも非就労者の方の伝達能力が高い傾向がある。つまり、伝達能力のカテゴリー・ウェイトから次のような推測を行うことができる。(1) 非就労者の中には社会生活能力や IQ においてかなり高水準の一群がいる。(2) 他の社会生活能力や IQ が高水準の時には伝達能力はむしろ低目の方が就労可能性が増大する。(3) 伝達能力が低水準でも他の社会生活能力が高ければ就労可能である。

精神疾患 精神病としては分裂病とてんかんが判別分析に含まれたが、これらはウェイトが小さく就労可能性には無関係であった。神経症は有のウェイトが正だから、就労者の方が神経症に罹りやすいと言える。しかし、精神科入院歴は就労には妨害の変数となっており、

精神障害が重篤である場合には就労の可能性を制限することが示されている。

問題行動 7種の問題行動中では、性的非行に比較的高い正のウェイトが見られる。しかし、比率表で見ると性的非行はごく小頻度で、 χ^2 検定も非有意だったので、性的非行と就労可能性の関係は余り強いとは考えられない。精神薄弱者に性的非行は稀だが、起るとすれば就労者の方に起りやすいというところであろうか。

判別分析では目立たないが、比率表で見ると、無為 ($\chi^2=5.05$, $df=1$, $p<.05$) と自傷 ($\chi^2=7.99$, $df=1$, $p<.005$) は非就労者に多く、反対に、窃盗は就労者の方に多く見られる ($\chi^2=4.29$, $df=1$, $p<.0.5$)。

援助の必要性 ここに含まれる3変数を比率表で見ると、いずれも非就労群に重度の者が多い(要生活介助 $\chi^2=148.71$; 要治療看護 $\chi^2=43.20$; 要行動指導 $\chi^2=86.13$, いずれも $df=2$, $p<.001$)。判別分析でも要生活介助と要治療看護の2変数は同じ結果を示している。ところが、要行動指導だけはカテゴリー・ウェイトが逆向きになって重度の者の方が就労に適するかのようになっている。この矛盾も恐らく伝達能力の場合に事情が似ていると思われるが、残念ながら詳細は分からない。この変数は判別への寄与が小さいので、本稿ではカテゴリー・ウェイトには意味づけをしないでおくことにする。

身体疾患 肢体不自由、言語障害、視覚障害はいずれも比率において就労群より非就労群に高い ($\chi^2=39.67$, $p<.001$; $\chi^2=7.99$, $p<.005$; $\chi^2=3.59$, $p<.10$, いずれも $df=1$)。判別関数においてもこれらの変数は低いが負のウェイトを持ち、身体疾患は就労可能性を低下させる条件となっていることが分かる。精神科以外の入院歴は就労には無関係であった。

施設歴 精薄施設歴は就労・非就労には無関係であった。他の施設歴は比率表では群間に有意差はないが、判別分析では入所・通所経験が就労に負の条件として指摘されている。

社会的達成 今回の分析結果によると、高い教育水準が就労に有利であることは歴然としている。比率表で見ると、就労群には中学校卒業以上の者が多く、一方非就労群には小学校卒業業者か非就学者が多い ($\chi^2=123.98$, $df=3$, $p<.001$)。このことは判別分析でも明らかである。数は少ないが結婚歴も就労者の特徴である。判別分析での寄与も高い。このように社会的達成の変数は就労可能性の敏感な指標である。

年齢 これも判別に有効な変数である。カテゴリー・ウェイトから判断すると、30代の者が最も多く就労しており、それ以外の年齢者では就労が少ない。

環境変数 比率表で見ても判別分析で見ても、環境変数中で就労可能性に関連する変数は同居だけである ($\chi^2=14.11$, $df=2$, $p<.001$)。その結果は就労者には単身者が多いことである。保護者の経済水準(生活保護)と保護者が精神病であるかどうかは就労可能性には無関係であった。

就労安定性の要因：第Ⅱ軸判別関数をめぐって

第Ⅱ軸上では就労群3群のうち安定就労群 vs 不安定就労群(短期就労群と多転職群)の判別が可能である。比率表の分析では、就労3群間の比較検討を χ^2 検定で行った。

知能 判別分析でも比率の分析でもIQは就労安定性に有意な関係はない。ただし、ウェイトのパタンから見ると、IQの低い方が就労安定が良いと読めないこともない。IQを4水準にカテゴリー化する前のIQ原値に戻って分析してみると、平均値において、多転職群が安定就労群及び短期就労群よりもIQが高いことが分かった($t=3.56$, $df=172$, $p<.01$; $t=1.89$, $df=84$, $p<.10$)。後者の2群間に有意差はない。従って、多転職群の者は就労3群中で最もIQの高い者が集まっていると言える。いずれにしても、IQは就労を安定化させる積極的要因ではない。

社会生活能力 第Ⅰ軸同様に第Ⅱ軸でも社会生活能力の4変数は判別寄与の高い重要な要因となった。4変数中で、基本的知識と動作巧緻性は高水準カテゴリーに正のウェイトがあつて、就労安定を促進する要因と言える。一方、伝達能力と社会性の2変数は高水準カテゴリーが負のウェイトを持ち、就労を不安定化させる要因とされている。確かに比率表で見ても、伝達能力と社会性では水準3に不安定就労者の割合が高い(伝達能力のみ有意, $\chi^2=10.59$, $df=4$, $p<.05$)。従って、対人反応性や感受性の良さを示唆する伝達能力と社会性に優れることは就労を不安定にし、対人性の薄い社会生活能力である基本的知識と動作巧緻性に優れることは逆に就労を安定化させるという結果になった。

精神疾患 分裂病は第Ⅱ軸では有力な変数である。カテゴリー・ウェイトが負であることや比率表からも明瞭のように ($\chi^2=10.81$, $df=2$, $p<.005$)、この変数は就労を不安定にする条件である。それに比べると偏相関は低いが、神経症も同様である ($\chi^2=5.45$, $df=2$, $p<.10$)。そしてまた、精神科入院歴も就労不安定化の要因である ($\chi^2=11.59$, $df=2$, $p>.005$)。このように、てんかんを除いて精神疾患変数はいずれも就労を不安定にする傾向が認められた。

問題行動 カテゴリー・ウェイトで目立つのは性的非

行であるが、前に述べたように、小頻度なので重視しなくてもよいと思われる。それ以外では奇行奇癖と粗暴に負のウェイトが与えられている。これらの問題行動は比率でも不安定就労群が安定就労群よりも有意に大きく($\chi^2=5.70$, $p<.10$; $\chi^2=10.93$, $p<.005$, いずれも $df=2$)、就労を不安定にする要因であることは疑いない。判別分析での寄与は小さいが、窃盗も不安定化要因と言えるかもしれない。特に、短期就労群に安定就労群よりも窃盗の発生率が高い($\chi^2=3.94$, $df=1$, $p<.05$)。

第Ⅰ軸の分析では、無為と自傷が就労を不可能にする要因とされたのに加えて、第Ⅱ軸の分析では、奇行奇癖、粗暴、窃盗が就労を不安定化する要因とみなされた。いずれにしても、問題行動があることは就労に妨害的な条件であると言わざるを得ない。

援助の必要性 3変数中では要生活介助だけが有意な偏相関を示している。しかし、カテゴリー・ウェイトのパターンは解釈が困難なので比率表に戻ってみると、不安定就労者が安定就労者よりもこの点において障害が軽いようである($\chi^2=12.78$, $df=4$, $p<.05$)。

身体疾患 この変数グループは就労安定－不安定には無関係である。

施設歴 精薄施設歴はウェイト差は大きい、ウェイト・パターンは解釈が難しい。比率表で調べると、多転職群に施設経験者が少ないのが顕著な点かと思われる。

社会的達成 教育歴は就労の安定性に明瞭な関係はない。平均的には、就労3群中で多転職群の教育水準が最高のものである(vs 安定就労群 $\chi^2=9.24$, $df=3$, $p<.05$)。結婚は安定就労群の特徴で($\chi^2=5.10$, $df=2$, $p<.10$)、判別分析でも有力な変数であった。

年齢 年齢は第Ⅰ軸の場合同様30代に正のウェイトがある。就労安定は30代に達せられやすく、それ以外の年代では困難になりやすい。

環境変数 同居変数は第Ⅱ軸でも有効な判別変数となっており、安定就労群に単身者が多い。判別分析では除外したが、比率表で見ると、住み込みの有無に関して就労3群間に有意差があった($\chi^2=7.36$, $df=2$, $p<.05$)。その結果、安定就労者は住み込みが多いことが分かった。保護者が精神病であることは低い負のカテゴリー・ウェイトが与えられていて、就労不安定の条件になると言えるかもしれない。生活保護の有無はやはり就労安定－不安定には無関係であった。

考 察

結果のまとめ

我々は男子精神薄弱者のケース・ファイルから得られ

た32変数について、就労との関係でそれらの働きを統計的に吟味した。最も重要な結果は、これらの変数の働きを「就労可能性の要因」と「就労安定化の要因」の2面に分けて検討するのが適当であることが示唆されたことであろう。このことは、林の数量化Ⅱ類分析で抽出された判別関数2軸の性質に示されている。

今回の分析で、精神薄弱者の就労可能性を高める要因として指摘された条件は以下のようなものである。

IQ が低水準(25以下)でないこと；社会生活能力のうち、社会性、基本的知識、動作巧緻性が低水準(水準1)でないこと；神経症に羅りやすいこと；無為、自傷の問題行動を示さないこと；要治療看護、要行動指導など、援助の必要性が軽度であること；肢体不自由、言語障害、視覚障害の身体疾患を持たないこと；教育歴が小学校卒業以上であること；結婚歴があること；30代であること；単身住いであること。

逆に、これらの条件に欠けることは、その精神薄弱者の就労可能性がそれだけ低くなることを意味する。

ところで、このような就労可能性要因は精神薄弱者の就労にとって必要条件ではあるが、これだけで満足できる就労が果たされるわけではない。次に述べるような就労安定化要因が同時に備わっていない場合には、就労はできても長続きせず、すぐにやめたり、転々と職場を変えてひとつの仕事に定着できないなど不安定な就労になる危険がある。今回の分析で検出された就労安定化の要因は次のような条件である。

社会生活能力のうち、基本的知識と動作巧緻性には優れるが、伝達能力と社会性では余り高水準すぎないこと；分裂病や神経症の精神疾患をもたないこと；精神科入院歴をもたないこと；奇行奇癖、粗暴、窃盗などの問題行動を示さないこと；結婚していること；30代であること；単身住いであること；住み込みであること；保護者が精神病でないこと。

これらの条件が欠けている場合には、就労が不安定になりやすいと予想される。

本研究では男子精神薄弱者を非就労群、短期就労群、多転職群、安定就労群の4群に分けて判別分析を行った。その結果得られた図2における4群の分布状況を見ると、これら精神薄弱者グループの特徴を次のようにまとめることができる。非就労群の者たちには就労可能性の要因が欠如している。この状態では就労安定化の要因は無関係である。短期就労群と多転職群には就労可能性の要因は備わっているが、就労安定化の要因が欠けているために、就労できても不安定になりやすい者たちであ

る。最後に、就労安定群の者たちは就労可能性と就労安定化の両要因を兼ね備えている。今回の分析では短期就労群と多転職群の区別は余りできなかったが、いくつか分かった点を挙げると、多転職者の方が短期就労者よりも IQ や社会生活能力において優れていて教育歴も高いようである。

次に、就労可能性あるいは就労安定化の要因として特に影響が大きいと思われる変数について内容的な考察を試みることにする。

社会生活能力と知能

社会生活能力のうちで、就労を可能にすると共に安定化させるという意味で、精神薄弱者の就労にとって最も重要な変数は基本的知識と動作巧緻性である。これらは IQ と正に相関する変数であるが、判別分析において第Ⅰ軸、第Ⅱ軸ともにこれらの変数を促進的と認めたことは、この分析の性質からして、これらの変数によって測られる能力が IQ とは独立に就労に寄与する面を持つことを示唆している。就労が可能であるためにはこれらの能力において水準 2（相談所での判定では中度）以上が必要であるが、具体的な調査項目に帰って就労群と非就労群の比較をしてみると、動作巧緻性に関しては、はさみやナイフが使える程度の器用さがあるかどうか、指導されれば単純作業ができるかどうか、などが分岐点になっているようである。また、基本的知識に関しては、簡単な表示を理解でき、簡単な加減の計算ができることが就労に最低限必要な水準と思われる。これらの能力においては、それ以上に優れた水準に達していればその方がより望ましいわけで、就労を安定化するのに役立つであろう。

社会生活能力のうちの別の能力、社会性と伝達能力の役割は複雑である。社会性は就労可能性の促進因であると同時に就労安定化には妨害因である。やはり水準 2 が就労を可能にする最低水準と目され、これは、簡単なあいさつができる、とか、従属的でも集団行動ができる状態を表わす。ところが、社会性が水準 3 にも高まると、むしろ逆に、安定就労に妨げになるようなことがあるらしい。これは伝達能力についても言えることだし、IQ にも類似の現象が見られる。それは一体どうしてだろうか。ここでは推測するしかないわけだが、社会的感受性が向上したり、対人接触が多くなれば、自分が精神薄弱者として見られていることを辛く思ったり、仕事面でも健常者に比べて公平に扱われていないと感じて、劣等感や不満を持つようになるせいかもしれない。不安定就労者に神経症者や分裂病者が多いことがこれに関係があるかもしれない。いずれにしても、能力が高いことがかえっ

て就労に災いするということは、本人にとっても不幸だし、精神薄弱者の就労を促進する立場からも見過すことはできず、是非その原因を突きとめて対策を講じる必要がある。その原因が、我々が推測するように社会的葛藤にあるとすれば、能力の高い精神薄弱者の就労については精神衛生の面にも留意することが必要であろう。

合併症

合併症の中でも身体障害は就労可能性を低下させる条件であったのに対して、精神障害の方は就労を不可能にはしないが、不安定にする条件であることが示された。精神障害のなかでも分裂病と神経症は不安定化の要因であるのに、てんかんはほとんど就労に負の要因とはなっていない。その理由として考えられるのは、(1) 抗てんかん剤等の発達によって、医学的処置を受けている限りはてんかん患者も健常者とほとんど変わらぬ生活が可能である。(2) 分裂病や神経症は社会的行動と対人関係に影響を与えて職業生活を困難にするが、てんかんにはそのような悪影響は少ない、ことなどが考えられる。

問題行動

どのような問題行動も就労にはマイナスの条件だが、就労を不可能にする問題行動と就労を不安定にする問題行動は種類が違うことが示された。無為と自傷といった非社会的・自閉的問題行動は就労を不可能にするという点で重篤な人格障害を示唆する。一方、奇行奇癖、粗暴、窃盗などの外向的・反社会的問題行動は就労を不可能にしないが、安定した就労を続けるには障害となることが多いようである。

社会的達成

人数は少ないが、結婚歴のある精神薄弱者は安定した就労を続ける傾向がある。もちろん、経済的自立を結婚の要件とすれば、結婚は安定就労の原因というより結果ではないかとも考えられる。しかし、普通人にも言えることだが、結婚によって就労が安定することもありうることだから、現在のところは両方の可能性を併記するにとどめておきたい。

教育歴が就労可能性の要因であることはどう考えるべきだろうか。知能の高い者ほど上級学校に進級するから、教育歴は知能など知的機能の水準を表わす面があることは間違いない。事実、教育歴と IQ の間には $r = .44$ の相関がある（ケンドールの順位相関係数、 $N = 597$, $p < .001$ ）。しかし、判別分析において知能と教育歴がいずれも第Ⅰ軸上で有意な負荷を与えられたことから、教育歴の就労に対する効果は知能には還元し切れない独自の働きを表わすと考えることができる。だから、同じ水準の知能の持ち主どうしなら上級学校を卒業した者は

ど就労に有利であると言える。学校教育の効果は簡単に言い尽くせないが、いずれにしろ、本研究結果は精神薄弱者に対する学校教育の意義を支持するものと解釈できる。

要 約

本研究の目的は精神薄弱者の就労に寄与する要因を探ることである。対象者は次の4群の精神薄弱者で、これらはいずれも大阪府精神薄弱者更生相談所の来談者である。非就労群(389名):全く就労経験をもたない者。短期就労群(34名):勤続期間6カ月未満の者。多転職群(52名):転職回数3回以上の者。安定就労群(122名):勤続期間1年以上、転職1回以内の者。対象者のケース・ファイルに含まれる情報を数量化して得られた31変数は主成分分析Ⅱ類によって検討された。その結果、2次元の判別関数が得られ、それらは「就労可能性」と「就労安定性」を表わすと解釈された。さらに、各変数のカテゴリー・ウェイトの検討を通して、どのような要因が精神薄弱者の就労に関連しているかが明かにされた。就労可能性を高める要因としては:IQや社会生活能力(社会性、基本的知識、動作巧緻性)が高い;無為や自傷といった問題行動を示さない;身体疾患をもたない;教育歴が高い、などが挙げられた。また、就労安定性を高める要因としては:社会生活能力のうち、基本的知識と動作巧緻性に優れること;分裂病や神経症の精神疾患をもたないこと;奇行奇癖・粗暴・窃盗などの問題行動を示さないこと;保護者が精神病でないこと、

などが挙げられた。

文 献

- 1) 浜上征士:精神薄弱者の職業的自立に関する基礎的研究2,第48回日本応用心理学会発表論文集,1981.
- 2) 菊池武尅・小玉彰二・小尾隆一:精神薄弱者の社会的自立に関する基礎的研究,職業的発達をうながす就労形態の発見をめざして,トヨタ財団助成研究報告書,1982.
- 3) 菊池武尅・上野 勲:精神薄弱者の職業的自立に関する基礎的研究1,第48回日本応用心理学会発表論文集,1981.
- 4) 小尾隆一:精神薄弱者の職業的自立に関する基礎的研究3,第48回日本応用心理学会発表論文集,1981.
- 5) 小玉彰二・村上栄二:精神薄弱者の職業的自立に関する基礎的研究4,第48回日本応用心理学会発表論文集,1981.
- 6) 村上英治・荻野 惺・江見佳俊・奏 安雄・富安芳和:精神薄弱児学級卒業生の職場での適応,教育心理学研究,1967,15,210-225.
- 7) 中村健二・皆川正治・小出 進:精神薄弱者の就労,日本文化科学社,1978.
- 8) 日本精神薄弱者愛護協会:自立への挑戦,全国精神薄弱者通勤状況調査報告,精神薄弱児研究,1980,14,135-168.
- 9) 職業研究所:精神薄弱者の職場適応をめぐる,職研調査研究報告書,1981, No. 16.
- 10) 全日本精神薄弱者育成会:精神薄弱者の職業拡大と雇用促進,身体障害者雇用促進協会,昭和54年研究調査報告書,1980, No. 8.